

4月から産前産後期間の 国民年金保険料が 免除となります!

免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された人を含みます)

対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

届出期間

出産予定日の6か月前から届出可能です。

届出および問合せ先

☎57-8508 税務住民課 住民係

☎ 経済課 農林振興係 ☎57-8504

平成31年度南関町有害鳥獣 電気防護柵・金網防護柵 設置補助金の受け付けを 開始しました

平成31年度南関町有害鳥獣電気防護柵・金網防護柵設置補助金の受け付けを4月1日より開始しました。

対象は南関町に住所を有する農業者で、町内の圃場に設置することが条件になります。

なお、新規の人を優先しますのでご了承ください。補助金額は、事業費の2分の1とし、10アールあたり上限7万円です。

補助金の交付を受けようとする場合は、着工前に経済課農林振興係にある交付申請書に記入の上、見積書と設置箇所を確認できる図面を添えて申請してください。

新たな森林経営管理制度及び林地台帳制度について

森林所有者の世代交代や木材価格の低迷などにより森林への関心が低下することで、土砂災害や水源涵養などへ影響を及ぼすことが懸念されています。このため、「森林経営管理制度」が平成31年4月1日より施行され、森林の適切な経営や管理を進めることとしています。

森林所有者の皆さんには今後、森林の経営や管理についての意向を調査し、必要に応じ今後の経営管理の計画を定めます。また、森林施業の集約化などを円滑に進めることを目的として、林地台帳及び森林の土地に関する地図を整備する制度も施行されました。

林地台帳は、森林の所有者に関する情報(氏名、住所)を除き、原則どなたでも閲覧可能です。費用につきましては、地図を請求される場合、南関町手数料条例に基づき請求することとなります。また、電子データにて林地台帳情報の提供を受けたい場合、記録媒体については申出者側がご用意ください。

林地台帳の情報は、次の点にご留意ください。

- 森林の土地の権利や境界を確定するものではないこと
- 森林の土地の売買等に係る証明資料として用いることはできないこと
- 申請書に記載した利用目的以外には利用できないこと
- 申請者以外の者に提供してはならないこと



平成31年度介護保険料を 暫定賦課します

介護保険料は、町民税の課税状況が確定する7月に、その年度の保険料を決定(確定賦課)し、通知いたします。保険料が確定するまでの間(4月から6月)は、暫定的に前年度(平成30年度)の所得段階を参考にして保険料を決定(暫定賦課)し、4月に通知いたします。

皆さんにご負担していただく介護保険料は、介護保険制度を支える大切な財源となりますので、皆さんのご理解をお願いいたします。

※今まで特別徴収されていた人は、平成30年7月に通知した納入通知書兼特別徴収開始通知書に平成31年度の保険料が記載されています。

問い合わせ先 福祉課介護保険係 ☎57-8591

『ジョブカフェ・玉名ブランチ』 出張無料就職相談会

就職に関する様々な相談をお受けします。どのような仕事に向いているかの適性診断、求人情報の紹介、履歴書の作成、面接対策など就職活動をお手伝いします。

- とき 4月23日(木)
午後1時~4時
- ところ 南関町公民館
- 対象 求職者およびその家族など



☎ ジョブカフェ・玉名ブランチ(玉名地域振興局内)
☎74-1125

4月27日(土)から5月6日(月) までの10連休における 各医療機関などの 対応状況のお知らせ

4月27日(土)から5月6日(月)までの10連休中は休診する病院・診療所などが多いため、医師会など関係団体の協力を得て、10連休中における病院・診療所などの対応状況を公表しています。詳細は、以下のホームページをご覧ください。

http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_26429.html

☎ 南関町保健センター ☎53-3298

平成31年度 南関町戦没者追悼式

戦没者の冥福を祈り、恒久の平和を願うために平成31年度南関町戦没者追悼式を行います。

- とき 4月19日(金)
- ところ 午前10時30分~
南の関うから館
- 儀式 無宗教方式



▲ 昨年の戦没者追悼式

☎ 福祉課福祉係 ☎57-8503